

国土強靱化地域計画の実効性向上に向けた取組

令和4年12月7日

内閣官房国土強靱化推進室



1. 国土強靱化地域計画の実効性向上に向けた取組 P2
2. 「国土強靱化地域計画策定・改定ガイドライン」の見直しスケジュール(案) P4

「国土強靱化地域計画」とは

- ・ 都道府県・市町村が定めることができる、当該自治体の区域における国土強靱化施策の推進に関する基本的な計画。
- ・ 国土強靱化に関して、当該自治体が定める他の計画等の指針となるべきもの。

■ これまで、地域の強靱化の取組を2段階で促進

【第1フェーズ（～R3）】 計画の「策定」の促進

→H30年度末までに全都道府県で、R3年度末までに1,682市区町村（約97%）で計画の策定が完了。

【第2フェーズ（R4～）】 計画の「内容充実」の促進

- ・ 「国土強靱化地域計画策定ガイドライン」を、計画の「策定」から、「改定・内容充実」を行う自治体向けに内容を見直し（R4.7作成）、自治体からの要請を踏まえ、出前講座等により普及を促進
- ・ 国の交付金・補助金を、地域計画に具体的に位置付けられた事業を対象に重点化 等

（全国の市区町村数：1,741）

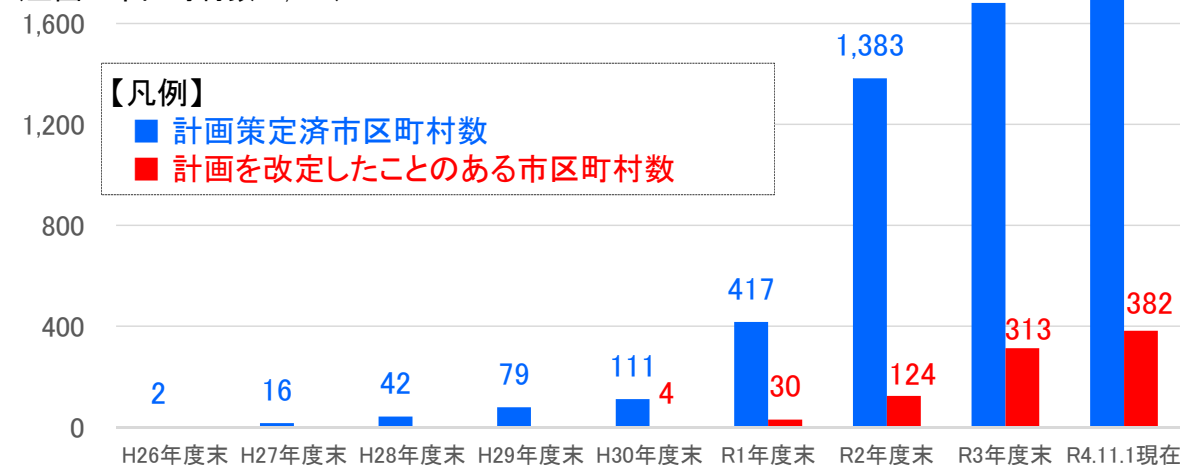


図 市区町村における地域計画の策定・改定状況

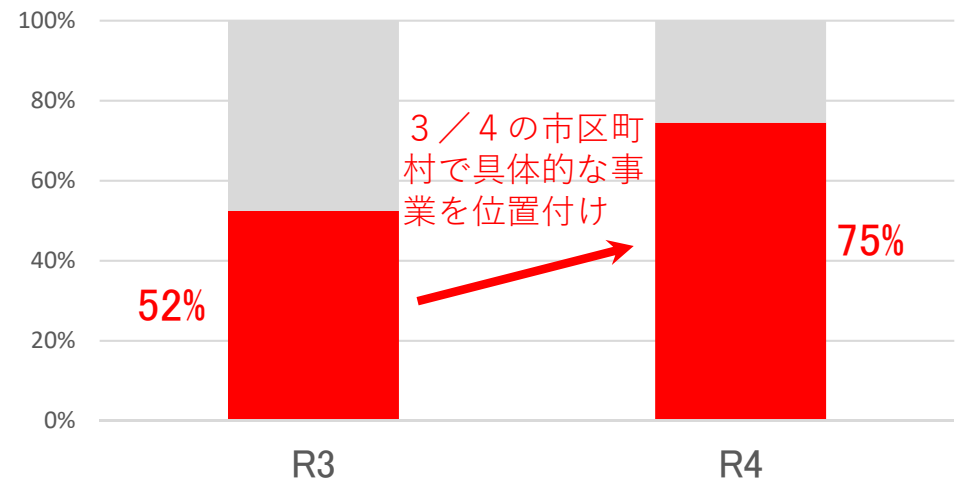


図 具体的な事業内容を位置付けている市区町村地域計画の割合

国土強靱化地域計画の実効性向上に向けた取組（2）

■「地域の強靱化」に関する事項に関して、これまでの審議でいただいた主なご意見

①地域計画の検討内容・プロセスの改善等に関するもの

- ・自治体は計画の策定作業自体に注力し、内容が形骸化しているとの声が聞こえる。計画が機能しているかどうか検証が必要。
- ・より実効性ある地域計画とするため、地名など固有名詞が入った形でリスク分析を行い、ボトルネックを把握することが必要。
- ・地域計画の実効性を持たせていくことが重要。また、改定時に住民や事業者等多くの人の参加を求めていくことが大事。
- ・地方では、官民連携等をしようとする際の全体の調整機能がない。どういった連携ができるか考える必要。

②広域的な視点に立った計画の必要性、市町村の負担軽減等に関するもの

- ・大規模災害によるサプライチェーンの問題など全国的な視点でのチェックが必要。国が対策や方向性を考え、それを自治体レベルに落とし込んでいくことが必要。
- ・災害発生時の自治体間連携について、遠隔地同士の連携を促進するための仕組み及び連携後の運用を検討することが必要。
- ・事前復興の発想で30年、50年の大計でどんな国・地域を目指すのか、長期的・広域的に考えることが必要。
- ・人口減少を踏まえ、ある程度まとまって定住するのが現実的。全てを自治体単位で計画しない将来の姿も必要。
- ・広域的な視点から国・都道府県のサポート体制を強化するなど、よりよい計画づくりに向けて支援していくことが必要。
- ・小さな自治体のマンパワー不足を踏まえ、地域計画改定に関する負担軽減に繋がる配慮方策が必要。

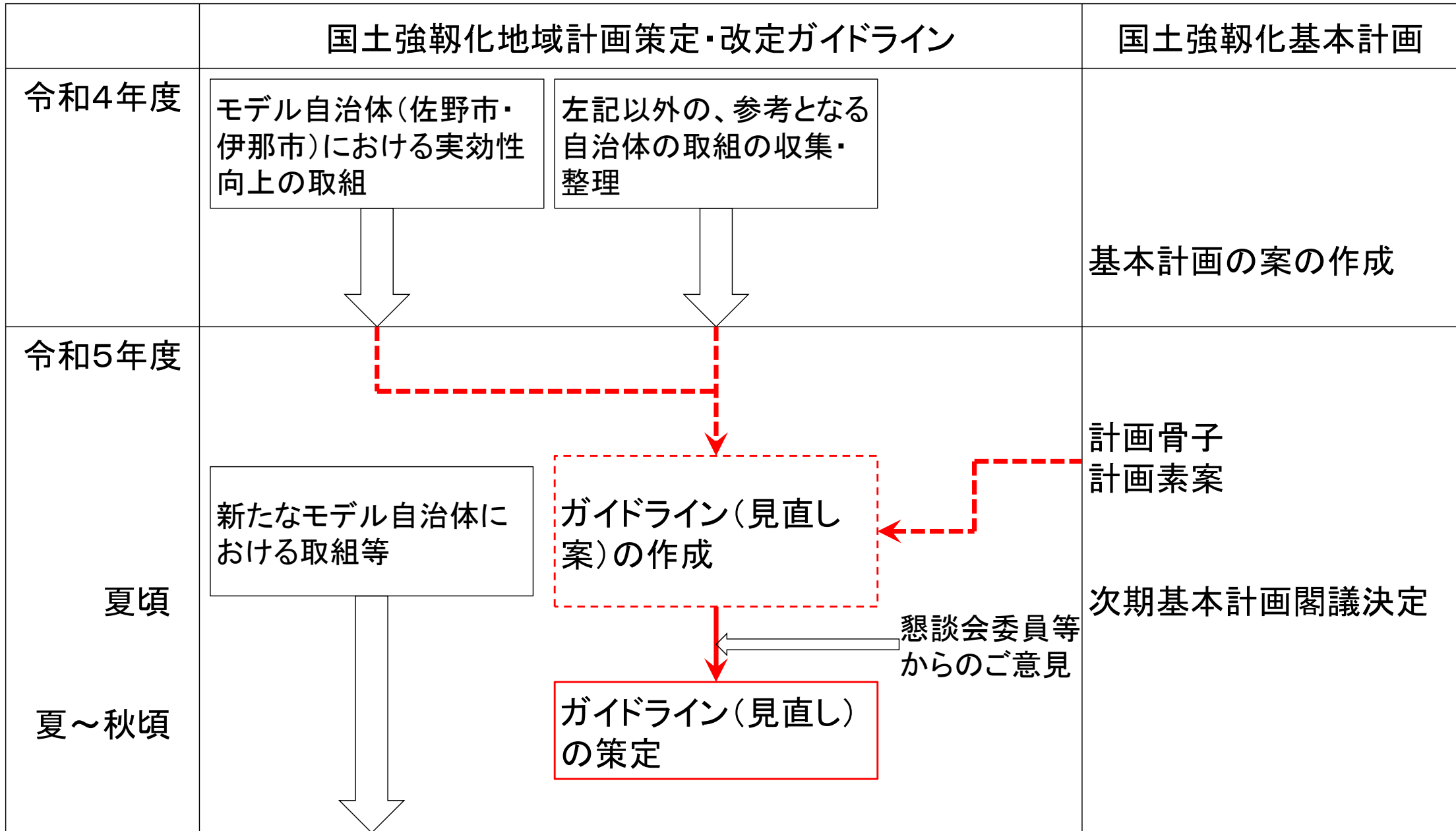
■「地域の強靱化」の取組を充実させるための今後の展開(案)

- 地域の強靱化を効果的に進めるためには、さまざまな主体との連携・協働のもと、当該地域の強靱化のために取り組むべき方針や、それに基づく具体的な内容を地域計画に定め、計画的に取り組むことが重要。

【連携すべき主体】

自治体内の各部局、国(地方支分部局を含む)・都道府県、他の自治体、住民・企業、NPO・ボランティア 等

- 各自治体において上記取組の促進を図るため、参考となる好事例を収集・創出し、ガイドライン等への反映により横展開。
 - 現在、栃木県佐野市、長野県伊那市と協働して、「自治体内各部局」や「住民・企業」との連携強化等による、地域計画の見直し、実効性向上に向けた取組を実施中。
 - ⇒新たな基本計画を踏まえ、懇談会委員のご助言もいただきながら、他の行政機関との連携による広域的な視点に立った計画の策定や、NPO・ボランティア等の民間セクターとの協働等、市町村の協力を得て先進的な取組を実施し、展開。



次期ガイドラインへの反映等により横展開